

会議の名称	民生文教委員会 協議会	開催月日・令和7年9月25日 開会時間・午前・午後02時04分 閉会時間・午前・午後02時17分
出席者	後藤 徹 花村 隆 南谷 佳寛 後藤 國弘 野口 佳宏 粟津 明	
欠席者		
オブザーバー	副議長 安井 智子	
傍聴者	藤川 貴雄 原 一郎 河崎 周平	
説明のために出席した者	國枝副市長 鶩野副市長 吉村市長室長 園部市民部長 三輪健幸福祉部長 大野市民課長 岩田窓口 DX 戸籍担当課長 佐藤保険年金課長 清水保険年金課主幹 伊藤高齢福祉課長 前田介護担当課長 藤井議会事務局長 浅井議会総務課長 堀議会総務課長補佐 森議会事務局主任	
協議事項	1 付託案件の審査 ・議第61号 羽島市手数料条例及び羽島市印鑑条例の一部を改正する条例について ・議第69号 令和7年度羽島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号） ・議第70号 令和7年度羽島市介護保険特別会計補正予算（第1号） 2 その他	

【委員会開会＝午後 2 時 4 分】

後藤徹委員長

ただいまから民生文教委員会を開会いたします。本委員会に付託されました議案についてはお手元に配付したとおりであります。すでに説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

その前に委員長からお願いしておきます。委員及び執行部におかれましては、簡潔明瞭な質疑答弁をお願いいたします。

また、執行部におかれましては、発言する前にはマイクを使用し、職名を発言の上、許可を得てから行うようお願いします。

最初に、「議第 61 号、羽島市手数料条例及び羽島市印鑑条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。

花村委員

条例改正の理由を説明してください。

市民課長

電気通信事業法及び日本電信電話株式会社等に関する法律の一部が改正されまして、引用条項の条ずれが生じたことから、条例の一部を改正するものです。

花村委員

「電気通信事業法第 12 条の 2 第 4 項第 3 号ロ」に規定する移動端末設備はどういった設備を指しますか。

市民課長

スマートフォンのことです。

後藤徹委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

後藤徹委員長

質疑を終わります。続いて討論を行います。討論のある方はご発言願います。

〔発言する者なし〕

後藤徹委員長

討論を終わります。採決を行います。議第 61 号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と発言する者あり〕

後藤徹委員長	<p>ご異議なしと認め、議第 61 号は原案のとおり可決することに決しました。</p> <p>次に議第 69 号を議題といたします。質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。</p>
花村委員	歳出 5 款 1 項 1 目償還金 2,163 万 4,000 円補正の理由は何ですか。
保険年金課長	<p>令和 6 年度分の普通交付金、社会保障・税番号制度システム整備費等補助金及び令和 5 年度の退職被保険者等に係る事業費納付金の精算に伴い、県への返還が生じたものです。</p> <p>内訳につきましては、普通交付金 2,162 万 6,932 円、社会保障・税番号制度システム整備費等補助金 2,000 円、退職被保険者等に係る事業費納付金 5,000 円です。</p>
花村委員	それでは歳入 7 款 1 項 1 目繰越金、本特別会計の今年度への繰越額はいくらですか。
保険年金課長	令和 6 年度国民健康保険特別会計決算における令和 7 年度への繰越金につきましては、歳入の 72 億 3,886 万 3,980 円から歳出の 64 億 1,568 万 8,728 円を差し引いた、8 億 2,317 万 5,252 円です。
後藤徹委員長	ほかに質疑はありませんか。
	[発言する者なし]
後藤徹委員長	質疑を終わります。続いて討論を行います。討論のある方はご発言願います。
	[発言する者なし]
後藤徹委員長	討論を終わります。採決を行います。議第 69 号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
	[「異議なし」と発言する者あり]
後藤徹委員長	ご異議なしと認め、議第 69 号は原案のとおり可決することに決しました。
	次に議第 70 号を議題といたします。質疑を行います。質

	疑のある方はご発言願います。
花村委員	今回 1 億円を積み立てることで、介護保険給付準備基金の残高はいくらになりますか。
介護担当課長	介護保険給付準備基金の残高は 3 億 8,797 万 9,838 円となります。
花村委員	歳入 9 款 1 項 1 目繰越金について、今年度への繰越額はいくらですか。
介護担当課長	令和 6 年度からの繰越金は 1 億 6,403 万 5,805 円です。
後藤徹委員長	ほかに質疑はありませんか。
	〔発言する者なし〕
後藤徹委員長	質疑を終わります。続いて討論を行います。討論のある方はご発言願います。
	〔発言する者なし〕
後藤徹委員長	討論を終わります。採決を行います。議第 70 号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
	〔「異議なし」と発言する者あり〕
後藤徹委員長	ご異議なしと認め、議第 70 号は原案のとおり可決することに決しました。
	以上で本委員会に付託されました案件の審査はすべて終了いたしました。
	〔「委員長、動議。」と呼ぶ者あり〕
花村委員	動議を提出いたします。「公立医療機関等の厳しい経営状況に対する支援策を求める意見書について」趣旨を説明いたします。
	公立病院の経営は人件費や材料費等の物価の高騰により運営コストが大幅に増加する一方で、診療報酬は公定価格であり、費用の増加分を診療費に転嫁できないことから、急速に経営状況が悪化しています。

	<p>こうした状況が続ければ、地域で必要とされる診療が困難となるばかりか、地域全体の医療体制が崩壊し、住民の生命と健康が脅かされる事態も懸念されます。</p> <p>このため、地方の公立医療機関等が医療サービスを持続的に提供できる支援体制の構築を求め、民生文教委員会から意見書を提出していただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>後藤徹委員長 ただいま動議の提出が行われました。賛同の委員の挙手を願います。</p> <p style="text-align: center;">〔挙手多数〕</p> <p>後藤徹委員長 動議が成立しましたので、ここでしばらくお待ちください。意見書案を配付いたします。</p> <p style="text-align: center;">〔意見書案配付〕</p> <p>後藤徹委員長 では、本案について提出者から説明を願います。</p> <p>花村委員 先ほどの理由により、地方の公立医療機関等が医療サービスを持続的に提供できる支援体制の構築を求め、記載のとおり、令和8年度診療報酬改定において、物価、賃金の上昇を反映した改定を行うとともに緊急的な財政支援措置を講じ、入院基本料やベースアップ評価の実態に即した評価、病院に対する消費税制度について診療報酬による補填の大幅な改善、資金繰りの円滑を図るため、地方債を含めた幅広い財政支援を要望する内容となっておりますので、皆様のご賛同をよろしくお願ひいたします。</p> <p>後藤徹委員長 質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。</p> <p style="text-align: center;">〔発言する者なし〕</p> <p>後藤徹委員長 質疑を終わります。続いて討論を行います。提案内容や民生文教委員会から意見書を発議することについて、討論のある方はご発言願います。</p> <p style="text-align: center;">〔発言する者なし〕</p> <p>後藤徹委員長 討論を終わります。採決を行います。意見書について、</p>
--	---

	<p>原案のとおり当委員会から発議することにご異議ございませんか。</p> <p>〔「異議なし」と発言する者あり〕</p> <p>後藤徹委員長 ご異議なしと認め、意見書は原案のとおり当委員会から発議することに決しました。この後、委員の皆様は発案書への署名をお願いいたします。</p> <p>これをもちまして民生文教委員会を終了いたします。ここで関係者以外の方はご退席いただいて結構です。</p> <p>〔執行部退席〕</p> <p>【委員会閉会＝午後 2 時 14 分】</p> <p>【協議会開会＝午後 2 時 16 分】</p> <p>後藤徹委員長 引き続き協議会を開催いたします。民生文教委員会の行政視察について確認し報告します。</p> <p>当委員会の行政視察は、千葉県銚子市「銚子市立病院の運営について」、埼玉県久喜市「ICT 教育について」、神奈川県大井町「未病について」となります。10 月 28 日から 30 日にかけて実施することといたしますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>以上で委員会協議会を終了いたします。なお、委員会報告についてはご一任願います。本日はご苦労様でした。</p> <p>【協議会閉会＝午後 2 時 17 分】</p>
--	--